

大分県報

令和元年
号外（二）
六月二十八日

（金曜日）

目次

規則

大分県行政組織規則の一部改正……………一

正誤

平成三十一年四月一日付け大分県報号外（三九）に登載の労働委員会告示（大分県労働委員会が保有する個人情報保護等に関する規程の一部改正）中の訂正……………一

○規則

大分県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年六月二十八日

大分県知事 広瀬 勝貞

大分県規則第五号

大分県行政組織規則の一部を改正する規則

大分県行政組織規則（昭和三十一年大分県規則第十号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項の表の森林保全課の部の森との共生推進室の項中「森林環境保護班」の下に

「、全国育樹祭準備班」を加える。

第四十四条の二十一に次の一号を加える。

六 第四十五回全国育樹祭の準備に関すること

附則

この規則は、令和元年七月一日から施行する。

○正誤

平成三十一年四月一日付け大分県報号外（三九）に登載の労働委員会告示（大分県労働委

令和元年六月二十八日

大分県報号外（規則・正誤）

員会が保有する個人情報保護等に関する規程の一部改正）中の訂正

ページ

誤

正

五

上

人種 社会的身分 犯罪の経歴
 その他（
 他の実施期間

人種 社会的身分 犯罪の経歴
 その他（
 他の実施期間